

<巻頭言>

日本大ダム会議に思う

広瀬 利雄*

戦後40年、日本の社会は昔日の面影をとどめないような変貌をとげた。中国大陸に渡り地方を旅行して、ここかしこに、昔我が国の田舎で道端に咲いていた草花がみられるなどの田園風景に接するとき、この感を一層深くする。

ダム建設技術のみに著目しても同じだ。戦後、国土復興の旗印の下、ダム建設は急ピッチで進められた。当時ダム計画、建設の手本は米国の、それも T. V. A における計画手法、建設技術が全てであるといっても過言ではない程であった。土木工事に大型建設機械を導入することなど、戦前人力施工を主としていた我が国では予想さえされなかった。ところで、日本のダム建設事業に大型建設機械が導入された。丸山ダムでのテストを経て、佐久間ダムに大型施工機械がはなばなしく動き廻り、世間の耳目を集めた。当時、佐久間ダム建設の記録映画をみて土木界に、ダム部門に進んだ学生も少なくなかった。

日本ばかりでなく、米国を始め全世界においてダム建設はめざましいスピードで進められた。ボールダーダムを頂点とするコンクリート重力ダム技術、フィルタイプダム施工の機械化、フランス、イタリアを中心とするアーチダムのスレンダー化、アスファルトフェーシングダム建設等々、ダム建設技術は格段に進歩した。

しかし、一方、起きてはならない不幸な事故がおきてしまった。1959年のマルパッセバダム、1963年のバイオントダム、1976年のティートンダム事故と、原子力発電所部門における、スリーマイル、チェルノブイリ発電所事故におけるように、ダム事故はその都度、世界中に衝撃的ショックを与えた。我が国においては、幸いにも、ダム事故は起きていない。強いていえば1967年の和知ダムにおけるゲート事故を数えるのみである。ダム建設に従事した先輩各位の努力の配慮の結晶というべきである。

技術は社会の利便のため、社会の福祉のため、社会の安全確保のためのみにある。技術の進歩、発展の過程においては、ダム事故だけは絶対に避けねばならない。起してはならない、慎重な上に、慎重な配慮を積上げて進めるべきである。

日本大ダム会議は創立以来、日本のダム技術史上すばらしい活躍をしてきた。戦後、ダム建設に急なあまり、我が国におけるダム技術に関する技術基準の整備はとり残されていた。このため、大ダム会議では、主として専務理事を中心に、建設省、通産省、農林省の各省および電力会社の比較的若い人が集り、ダム技術基準作成に励んだ。各省の考え方の違いもあった、権限に触れるような事項もあった、電力各社の利害に関する場合もあったので、文字通り基準の作成は難行した。しかし専務理事の粘りづよい説得、委員長の適切な指導、委員各位の協調性等々全てがうまく噛合い、基準は次々と制定された。

1976年のダム基礎地質調査基準、1957年のダム設計基準、71年第1次改訂、78年第2次改訂を、そし

* 建設省河川局長

て1973年にはダム構造物管理基準も制定された。

これらは、日本のダム技術の歴史を語るとき、づしりと千鈞の重みと輝きをもっている歴史的業績であろう。

大ダム会議における技術基準作成は、戦後日本ダム技術の第1ステップである。ダム建設は78年以降多少趣を変えてくる。ダム技術の主要項目が、建設技術から、管理、維持技術へと移行していった。問題点は、ダム貯水地内の水質、例えば水温、濁質、富栄養化へと、そして貯水地周辺においては、地沁り、漏水、植生等環境問題が著目されだした。

ダム建設を当然、経済的、効率的築造という価値判断基準から、管理のし易い、事故の起きないことを評価基準として追求されるようになった。生産活動において、大量生産、品質管理一辺倒から、少量多品種製造へと移行していったように、ダム建設においても、各地それぞれの状況にマッチするダムが計画され、建設されるようになってきた。更に、将来を予見すると、ダム運用を社会変化にフレキシブルに対応させながらおこなうことが求められるようになるだろう。については、既設ダムの改造、老朽化ダムの補強等々が主要課題となってくるだろう。

日本大ダム会議は、世界に直結する、我が国唯一、無二の機関である。現在を踏え、将来を見通した眼をもって、ダム技術に対し、適切に、果敢に対処する方途を示すべきであろう。我が国のダム技術者が、過去、ダム技術基準作成時におけるように、大ダム会議という場に、一堂に会し、立場を超えて議論し、思考を重ねてゆくべきではないだろうか。行政にある我々も、持場、立場において最大限の協力を誓うものである。